

◆ 助成対象となる経費

① 謝金	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への謝礼
② 旅費	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への交通実費及び宿泊実費
③ 消耗品費	用紙・文具・封筒・インクカートリッジ等事務用品の購入費、材料代
④ 印刷費・広告宣伝費	資料・チラシ・ポスター等の印刷、看板・横断幕・パネル等の制作、広告掲載料等
⑤ 通信運搬費	切手・はがきの購入、宅配料等の送料、美術品や楽器・道具等の運搬費
⑥ 会議費	外部の講師・指導者・通訳者・出演者等への昼食代、お茶代等
⑦ 使用料・賃借料	会場使用料や冷暖房費、マイク等の備品を含む付帯設備使用料、器具や楽器、衣装等の借料、著作権使用料、作品借上料等
⑧ 委託費	外部に発注する経費（音響設備費、警備委託料等）
⑨ その他	各種保険料や振込手数料の他、上記以外の経費で当財団が必要と認める経費

◆ 事業のスケジュール

1～3月	4月～翌年3月		
募集	審査・決定	事業実施	報告・交付
★ 申請書の提出期限 令和6年3月31日（日） ※当日消印・着信有効 ★ 申請に関する質問に対応し、書き方等をアドバイザーに相談し、 ★ 募集開始（1月4日～）	★ 審査（4月上旬） ★ 交付決定（4月下旬） 文書で申請団体へ通知	県民活動リレーイベントについては、企画・運営についての協議会を3回程度実施	★ 実績報告書の提出 事業完了後30日以内 ★ 助成金の額を通知し助成金を交付 ※助成金は概算払いも可能です

◆ 申請について

申請についての詳細は財団のホームページでご確認ください。



● 申請の方法

- ・申請用紙に必要事項を明記し、「公益財団法人山口きらめき財団」まで直接持参又は郵送、メールによりお申込みください。

● 申請用紙の入手について

- ・山口きらめき財団のホームページからダウンロードしてください。（ダウンロードできない場合はご相談ください。）

● メールによるお申込みについて

- ・申請書は、Microsoft Word、Excel、PDF形式のいずれかとしてください。
- ・受付後3日以内（土日祝を除く）に受付完了の返信メールを送ります。返信がない場合には、電話かメールにより、申請者の責任において、山口きらめき財団まで申請書類の着信確認を行ってください。

〈募集期限〉 令和6年3月31日（日） 持参：3月29日（金）17時15分まで
 郵送：当日消印有効 / メール：当日着信有効

令和6年度

募集中！

助成事業のご案内

◆ 県民活動リレーイベント助成金

他の団体等と協働して開催するイベントを支援します！

◆ 男女共同参画推進事業助成金

男女共同参画を推進するための普及啓発や人材育成などの取組を支援します！

助成金でみなさんの活動をもっと深め、もっと拡げてみませんか？



募集期限

令和6年3月31日（日）

持参：3/29（金）17：15まで

郵送：当日消印有効

メール：当日着信有効

◆ お申込み・お問合せ先 ◆

公益財団法人 **山口きらめき財団**

〒753-0082 山口市水の上町1番7号

TEL 083-929-3600 FAX 083-924-9096

メール info@y-kirameki.or.jp

開所時間／平日8：30～17：15 ※年末年始・祝日除く



◆県民活動リレーイベント助成金

他の団体等と協働して開催するイベントを支援します!

●助成の対象となる事業

県民活動団体が地域で他の団体等と協働して開催するイベントで、地域住民の県民活動への理解と参加促進を図れるもの



事業の実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 申請団体が中心となって、協力団体等と財団が参加する協議会を設置して企画・運営 申請団体と財団の共催で実施 		
助成金額	20万円以内/件		
助成期間	1年限り	助成件数	3件程度

事業例

イベント名	青空の下、みんなで遊ぼう! (R5.10.15 亀山公園ミニシアター周辺 山口市)
主催	NPO法人こどもステーション山口、財団
協力団体	もりとわ、こどもと本ジョイントネット21・山口、山口友の会、青年海外協力隊山口OB会、ジャグラーわさび
内容	いちにちプレーパーク、紙芝居、ツリーライミング、和紙折染め、ジャグリング体験、珈琲焙煎体験、いろんな国の楽器体験など



イベント名	つくろう、たべろう、青空べっぴん市 (R5.10.22 ABUキャンプフィールド 阿武町)
主催	あぶのべっぴん市、財団
協力団体	ジョイジョイ、阿武町食生活改善推進協議会、あぶナビ、フードバンク山口「てご」、阿武町林業振興会、ABUキャンプフィールド
内容	ダンス、歌とお話の会、アウトドアクッキング、森里海の宝物アートづくり、薪割り体験、竹籠・竹風車づくり、木の椅子づくりなど



◆男女共同参画推進事業助成金

男女共同参画を推進するための普及啓発や人材育成などの取組を支援します

●助成の対象となる事業

①男女共同参画の普及啓発を図る事業

団体等が、ジェンダー平等やダイバーシティ、女性の活躍、LGBTQなどのテーマを設定し、普及啓発を図る事業
 <例> 講演やパネルディスカッションなどの開催、調査研究、啓発キャンペーン等



②男女共同参画の人材育成などを図る事業

男女共同参画の推進に向けて、リーダー等の人材育成や、団体の発展強化を図る事業
 <例> セミナーやワークショップなどの開催、専門研修への派遣、先進団体等との交流・勉強会等

助成金額	50万円以内/件	助成率	助成対象経費の10/10以内
助成期間	1年限り	助成件数	5件程度(①②合わせて)

※ 男女共同参画の課題解決全般に係る支援については、「きらめき活動助成金制度」を活用できます。

事業例

<普及啓発を図る事業>

実施団体	NPO法人やまぐち男女共同参画会議(山口市)
事業内容	政治分野の女性活躍をテーマに、ノルウェーの事例を学びながら、日本の女性活躍の現状や課題について考える講演会



<人材育成などを図る事業>

実施団体	NPO法人あっと(山口市)
事業内容	専門的な講義や事例発表により、結婚や出産等で離職した女性の再就職を支援する人材を養成するセミナー

